

# 郵便局を活用した 地方活性化・地域貢献の取組状況

2023年4月12日

日本郵便株式会社

常務執行役員 高橋 文昭



## 取組基本方針

- ◆ 日本郵便が取り組む地方創生は、創業以来培ってきたお客さまや地域からの信頼を基に、郵便局ネットワークを活用し、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービス以外に、当社の経営資源を最大限活用して、**地域ニーズに応じた多種多様なサービスを提供**していくことにより、**地域との共生を図りつつ、「公共性」と「企業性」の両立を目指す**
- ◆ また、郵便局ブランドの価値向上、ネットワークの強みを生かし地域に貢献するみまもりサービス、高齢化が進展する中、顧客利便性の向上に対応する終活紹介サービスの提供等により、**社会・地域の課題解決**にも取り組んでいく
- ◆ 取組に当たっては、本社、支社及び郵便局が一体感を持って各種施策を推進

## 地方公共団体事務の推進

### 1. 法律等により取扱いが可能になっている事務

公的証明書交付事務等行政事務受託  
(164自治体 554局 2023年1月末時点)

※委託事務手数料は、自治体が一般財源から負担

マイナンバーカード電子証明書関連事務受託※1  
(7自治体 12局 2023年3月1日時点)

<地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律>

公的証明書の交付事務以外の行政事務受託  
(22自治体 50局 2023年1月末時点)

- ・国民健康保険関係の各種受付
- ・後期高齢者医療制度関係の各種受付
- ・飼い犬の登録

等

※委託事務手数料は、自治体が一般財源から負担

<公共サービス改革法に関連する通知>

### 2. 上記1以外で地方公共団体から郵便局が受託している事務

受託窓口事務(プレミアム付商品券販売等)  
(309自治体 5,571局 2023年1月末時点)

※委託事務手数料は、自治体が一般財源から負担  
(一部の事務は国からの交付金等を活用)

受託窓口事務のうちマイナンバー関連

マイナンバーカード申請支援事務※1  
(131自治体 1,215局 2023年3月31日時点)

自治体購入のキオスク端末の設置※2  
(6自治体 9局 2023年3月7日時点)

※1 委託事務手数料は、国から自治体への全額補助の対象(2022年度～) ※2 導入経費は、国からの補助(2022年度補正予算)または地財措置(2023年度～見込)

## 自治体や地域との関係基盤づくりや理解醸成

・包括連携協定(1,389自治体 2023年1月末時点)  
(安心・安全や地域経済活性化など)複数の分野で包括的に連携していくことをうたった協定

・地域における協力に関する協定(1,733自治体)  
地域見守り活動、道路損傷・不法投棄の情報提供など個別の協力を基本とした協定

・災害発生時における協力に関する協定(1,615自治体)

学校との連携施策  
郵便局見学(約1,000局)、職場体験等

認知症サポーター養成(約63,000名)  
こども110番

## 社会・地域の課題解決

終活紹介サービス(4支社)

空き家の活用支援

空き家のみまもりサービス  
(2023年2月から試行)

みまもり訪問サービス

スマートスピーカーを活用した  
郵便局のみまもりサービス



空き家のみまもりサービス  
(報告書のイメージ)



スマートスピーカーを活用した  
郵便局のみまもりサービス  
(長野県大鹿村)

## 地域ニーズに応じた他企業との共創

リソースを活用した  
買い物支援

地域の観光や  
地場産品のPR

地域特産品の  
生産・販売

地域金融機関との  
連携

郵便局窓口と  
駅窓口の一体運営



リソースを活用した買い物支援  
(奈良県奈良市 月ヶ瀬地域)



郵便局窓口と駅窓口の一体運営  
(千葉県鴨川市 江見駅)

## 新たな地方創生に関する施策への取組

【郵便局から】  
「地方創生の案件形成」を郵便局から提案し、実施に向け検討

【企業から】  
「郵便局との地方創生施策の提案」を募集し、具体策を検討

## 総務省事業への協力

郵便局におけるマイナンバーカードの利活用推進事業

公的地域基盤連携推進事業



# 郵便局を活用した当面のマイナンバーカード普及策について

令和4年10月31日、『「郵便局を活用した地方活性化方策検討PT」中間まとめ』において示された以下3点の「1. 当面の普及策」について、日本郵便の現在の取組状況等は以下のとおり。

## **(1) 郵便局への申請サポート業務の委託推進**

- 令和6年秋の健康保険証廃止に向けて、マイナンバーカードの申請機会をより多く確保するため、すでに申請サポートが行われている携帯電話ショップの所在しない団体及び交付率が低い団体を中心に、年内に1,000市町村への働きかけ、年度内に3,000局での委託開始を目指す。

### **① マイナンバーカードの申請支援事務の受託（地方公共団体からの受託）**

- ・全地方公共団体（1,741）に対して、2022年10月末までに個別に働きかけ済。
  - ✓ 2023年3月31日現在、131団体から1,215局で受託
- ・今後も総務省と密接に連携しながら、総務省の補助制度を活用した地方公共団体からの積極的な受託を推進していく

### **② マイナンバーカードの申請支援事務の受託（国からの一括受託）**

- ・国から「携帯電話ショップの無い地方公共団体におけるマイナンバーカード申請支援事務」を受託。
  - ✓ 2023年1月10日から3月31日までで、724市町村、2,296局で支援事務を実施
- ・来局されたお客さまに幅広く申請のお声かけを行っている。

## **(2) 利便性を実感できる活用策の普及**

- 身近な郵便局においてマイナンバーカードの利便性を実感できるよう、マイナンバーカードで住民票の写し等入手できるキオスク端末の郵便局への配置を推進。特に、証明書自動交付サービス対応のコンビニ等が所在しない団体を中心に設置を支援。

### **① キオスク端末の設置・運用**

- ・2023年3月7日現在66局に設置。
- ・コンビニが無い市町村を中心とした地方公共団体への導入補助（令和4年度補正予算）や関連する地方財政措置の状況を見据え、今後も総務省と密接に連携しながら地方公共団体に積極的に委託を働きかけていく。

### **② 郵便局におけるマイナンバーカード利活用推進事業（総務省の実証事業への協力）**

- ・キオスク端末の導入拡大に向けて、地方公共団体から受託している証明書交付事務の全部又は一部のデジタル化を実証し、展開可能性を検証する事業に協力。
    - ア 交付申請手続の全てをデジタル化（神奈川県小田原市内5局、石川県加賀市内5局）
    - イ 交付申請手続の一部をデジタル化（青森県五所川原市内5局）
- ※「ア」は2022年9月下旬から12月下旬、「イ」は2022年9月から11月に実施

## **(3) 電子証明書の発行・更新等に係る事務の委託推進**

- 郵便局事務取扱法の改正により可能となった、電子証明書の発行・更新などに係る事務委託を推進させる方策を検討。特に、委託による効果が期待できる団体に対して積極的委託の検討を働きかけ。日本郵便に対しても当該団体からの積極的受託の検討を要請。

### **マイナンバーカードの電子証明書関連事務（地方公共団体からの受託）**

- ・2023年3月1日現在、7団体から12局で受託
- ・今後も総務省と密接に連携しながら、総務省の補助制度を活用した地方公共団体からの積極的な受託を推進していく。